

【第一表】

00 税務署長 30年 2月 16日 平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

FA0123

住所 〒 XXX-XXXX 00市△△町X-XX-X □□市XX町X-XX	個人番号 XXXXXXXXXXXXXX	フリガナ コクセイ タロウ	氏名 国税 太郎
性別 男	職業 00卸売業 国税商店	世帯主の氏名 国税太郎 本人	世帯主との続柄 本人
生年月日 3 26 08 01	電話番号 XX-XXXX-XXXX		

第一表 (平成二十九年分以降用)

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額		税		計算		その他		延納の出		受取られる税金の所		整理欄	
事業等	2318000000	事業等	5000000	雑損控除	230000	課税される所得金額	16439000	配偶者の合計所得金額		申告期限までに納付する金額	586300	銀行口座		異動		管理	
農業		農業		医療費控除	165000	上の⑳に対する税額	3888870	専従者給与(控除)額の合計額	3600000	延納届出額	586000	郵便局		補完		確認	
不動産	13450000	不動産	7700000	社会保険料控除	1270130	配当控除	25000	青色申告特別控除額	650000			預金					
利子		利子		小規模企業共済等掛金控除	120000	投資税額等	88200	納税額等	112310			普通					
配当	560000	配当	500000	生命保険料控除	120000	(特定増改築等)	332000	未納付の所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	112310			当座					
給与	8850000	給与	6765000	地震保険料控除	25000	住宅借入金等特別控除		本年分で差し引く繰越損失額	1000000			納税準備					
雑	780100	雑	704200	寄附金控除	320000	政党等寄附金等特別控除		平均課税対象金額				貯蓄					
その他	1100000	その他		寡婦、寡夫控除	0000	再差引所得税額	3443670	変動・臨時所得金額									
総合譲渡	600000	総合譲渡	1870000	勤労学生、障害者控除	750000	災害減免額		延納届出額	586000								
長期	1100000	長期		配偶者(特別)控除	380000	再差引所得税額	3443670	申告期限までに納付する金額	586300								
一時	1440000	一時		扶養控除	1340000	復興特別所得税額	72317	延納届出額	586000								
合計	5000000	合計	21539200	基礎控除	380000	所得税及び復興特別所得税の額	3515987										
合計	7700000	合計	5100130	合計	5100130	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額	518022										
合計	5000000	合計	1870000	合計	5100130	所得税及び復興特別所得税の申告納税額	2997900										
合計	6765000	合計	704200	合計	5100130	所得税及び復興特別所得税の予定納税額	1825600										
合計	704200	合計	1870000	合計	5100130	所得税及び復興特別所得税の第3期分の税額	1172300										
合計	1870000	合計	21539200	合計	5100130	納める税金	1172300										
合計	21539200	合計	5100130	合計	5100130	運付される税金	△										

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士 署名押印 電話番号

税理士法第30条の書面提出有  税理士法第33条の2の書面提出有

納税 事業 住民 資産 総合 分離 検査 通日付印 年月日 一連番号

【第二表】

平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

整理番号

FA0077

第二表

平成二十九年分以降用 ○第二表は、第一表と一緒に提出してください。○源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

住所 〇〇市△△町X-XX-X  
 所号 国税商店  
 フリガナ コフセイ タロウ  
 氏名 国税 太郎

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑩ 雑損控除	損害の原因 火災	損害年月日 29.9.2	損害を受けた資産の種類など 住宅・家財	損害金額 5,800,000	保険金などで補填される金額 4,800,000	差し引かれる金額 1,000,000	差引損失のうち災害関連支出の金額 280,000
⑪ 医療費控除	支払医療費等 385,000	保険金などで補填される金額 120,000					
⑫ 社会保険料控除	社会保険の種類 国民健康保険 国民年金 積立年金 のほかに	支払保険料 590,000 579,330 100,800	⑬ 掛金の種類 小規模企業共済 企業共済 掛金 120,000	支払掛金 120,000			
合計	1,270,130		合計	120,000			
⑭ 生命保険料控除	新生命保険料の計 25,000	旧生命保険料の計 35,000	新個人年金保険料の計 90,000	旧個人年金保険料の計 100,000			
⑮ 地震保険料控除	地震保険料の計 25,000	旧長期損害保険料の計					
⑯ 寄附金控除	寄附先の所在地・名称 日本赤十字社 ほか	寄附金 322,000					
⑰ 本人控除事項	□ 寡婦(寡夫)控除 (□ 死別 □ 生死不明 □ 離婚)	□ 勤労学生控除 (学校名)					
⑲ 氏名	国税 二郎						

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
事業	報酬 株式会社〇〇	600,000	61,260
配当	株式配当 〇〇電気株式会社	560,000	114,352
給与	給料 株式会社〇〇商事	7,200,000	148,500
給与	給料 〇〇運輸株式会社	1,650,000	81,600
雑	国民年金 厚生労働省	780,100	0
雑	原稿料 〇〇出版	1,000,000	102,100
雑	講演料 〇〇市	100,000	10,210
合計			518,022

○ 雑所得 (公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額
配当	上記のほかに	560,000	60,000	500,000
雑	上記のほかに	1,000,000	395,800	604,200
雑	上記のほかに	100,000	0	100,000
短期譲渡所得	〇〇自動車	2,500,000	1,400,000	1,100,000
長期譲渡所得	〇〇土地建物	3,600,000	2,500,000	1,100,000
一時	給付金 〇〇市	4,260,000	2,320,000	1,940,000

○ 特例適用条文等

指法 10 の 3  
 平成 23 年 12 月 1 日 居住開始

○ 事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
国税 一郎	XXXXXXXXXXXX	子	53.5.10	12月	3,600,000

⑳ 専従者給与(控除)額の合計額 3,600,000

○ 住民税・事業税に関する事項

扶養親族の氏名	個人番号	続柄	生年月日	別居の場合の住所	寄附金税額控除
					200,000
					122,000

16歳未満の扶養親族					
17歳以上の扶養親族					
配当に関する住民税の特例		非居住者の特例		給与・公的年金等に係る所得以外(平成30年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択	給与から差引き 自分で納付
配当割額控除額		株式等譲渡所得割額控除額			

非課税所得など	番号	所得金額	損益通算の特例適用前の不動産所得	前年中の(戻)業	開始・廃止
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額		650,000	事業用資産の譲渡損失など		

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名	氏名	給与	一連番号
---------------------------------	----	----	------------------------	----	----	------